

業界初

ロードサービス保証

低い掛け金で大きく補償

ロードサービス保証は、レッカー、ロードサービス業務に必要とされる自管賠、請賠、PLなどをセットにした保険と、事故処理サービスを加えた新しい制度です。

ロードサービス保証
(全国ロードサービス協会 主催)

ロードサービス保険
引受保険会社：損害保険ジャパン(株)

事故対応サービス
(サービス対応：日本総険)

下記のような事故の場合、ご加入の保険で補償されていますか？

- 積載中にお客様の車が積載車両より転落し破損させた。
- レッカー車で搬送中、急ブレーキが原因で牽引中のお客様の車を破損させた。
- タイヤ交換のために現場でジャッキアップ中、突然ジャッキが倒れてお客様の車に傷がついた。
- 搬送後、修理工場へ引き渡す際、積み下ろし中にお客様の車を破損させた。

ロードサービス保証なら安心！

① 補償範囲

排除業務中、事故現場での緊急修理業務中、搬送中、一時保管中といった、全ての管理責任下のシーンにおいて、お客様の車両への賠償責任を保証します。
もちろん、第三者への賠償補償、引き渡し後のPL責任も2億円としっかりカバーします。

② 事故処理サービス付

事故の相談も処理も任せて安心、事故処理サービスがついています。事故処理専任担当者と弁護士が会員の皆様と連絡を取りながら、事故処理を示談まで会員の皆様に替わって行きます。

③ 安価な保証料

【A：事故0回もしくは事故1回の支払保険金が100万円未満(2021.7~2022.6)】

加入プラン	申込車両	月額料金 (1台あたり)	お客様車両の賠償 (年間総額)	第三者賠償 (年間総額)
プランA	サービスカー	¥3,400	500万円 (免責あり)	2億円 (免責あり)
プランB	車積載車 (1台積み)	¥5,600	1,000万円 (免責あり)	2億円 (免責あり)
プランC	車積載車 (1台積み)	¥5,800	1,500万円 (免責あり)	2億円 (免責あり)
プランD	車積載車 (1台積み)	¥7,300	2,000万円 (免責あり)	2億円 (免責あり)
プランE	レッカー車 (2t・3tベース車)	¥6,300	1,000万円 (免責あり)	2億円 (免責あり)
プランF	レッカー車 (4tベース車)	¥6,600	1,500万円 (免責あり)	2億円 (免責あり)
プランG	レッカー車 (大型車)	¥8,000	2,000万円 (免責あり)	2億円 (免責あり)
プランH	クレーン車	¥6,900	2,000万円 (免責あり)	2億円 (免責あり)
プランX	その他車両	¥9,900	3,000万円 (免責あり)	2億円 (免責あり)

【B：事故2回以上もしくは事故1回の支払保険金が100万円以上(2021.7～2022.6)】

加入プラン	申込車両	月額料金（1台あたり）	お客様車両の賠償（年間総額）	第三者賠償（年間総額）
プランA	サービスカー	¥4,300	500万円（免責あり）	2億円（免責あり）
プランB	車積載車（1台積み）	¥6,900	1,000万円（免責あり）	2億円（免責あり）
プランC	車積載車（1台積み）	¥7,300	1,500万円（免責あり）	2億円（免責あり）
プランD	車積載車（1台積み）	¥9,200	2,000万円（免責あり）	2億円（免責あり）
プランE	レッカー車（2t・3tベース車）	¥7,700	1,000万円（免責あり）	2億円（免責あり）
プランF	レッカー車（4tベース車）	¥8,300	1,500万円（免責あり）	2億円（免責あり）
プランG	レッカー車（大型車）	¥9,900	2,000万円（免責あり）	2億円（免責あり）
プランH	クレーン車	¥8,800	2,000万円（免責あり）	2億円（免責あり）
プランX	その他車両	¥12,600	3,000万円（免責あり）	2億円（免責あり）

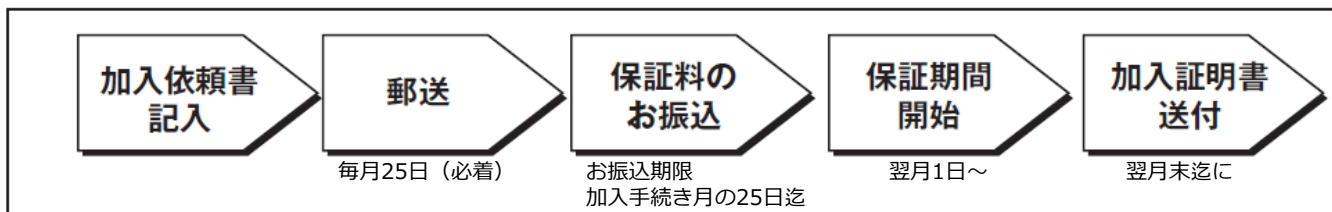
保証期間 令和4年12月1日から令和5年12月1日まで（1年間の自動更新）

※上記は令和4年11月25日までに加入依頼書を提出し、保証料の入金確認ができた方が対象となります。

※中途加入の場合は、加入手続きの月の翌月1日から令和5年12月1日までが保証期間となります。

※保証は原則自動更新となります。中止される場合は、満了日1ヶ月前までにご連絡をお願いします。

■ご加入までの流れ



<お申込み時にFAXおよび送付するもの> 1 ロードサービス保険加入依頼書
2 加入車両明細書
3 車検証(コピー)

■モデルプラン（車両を5台保有していて、中途加入する場合の例）

例えば、令和5年5月20日に加入申込みをした場合、保証期間は令和5年6月1日から令和4年12月1日までとなります。保証料のお振込は申込み月の25日までにお願いいたします。

プランA

- 分割払いの場合（毎月25日までにお振込）

	月額保証料	
2台 × 3,400円 × 1ヶ月 =	6,800円	+ 振込手数料
- 一括払いの場合

	6ヶ月分の保証料	
2台 × 3,400円 × 6ヶ月 =	40,800円	+ 振込手数料

プランB

- 分割払いの場合（毎月25日までにお振込）

	月額保証料	
2台 × 5,600円 × 1ヶ月 =	11,200円	+ 振込手数料
- 一括払いの場合

	6ヶ月分の保証料	
2台 × 5,600円 × 6ヶ月 =	67,200円	+ 振込手数料

■ ロードサービス保証の主な補償内容



補償範囲		事前作業 積込作業	輸送中	仮置中	積おろし	引渡し後	
業務種類							
補償内容	レッカー業務	事故・故障現場にて行う前作業、積込み作業危険を補償する。 ○事故車両の切り離し、引上げ中の落下事故。	レッカー牽引中、またはキャリアカーによる搬送を行う作業危険を補償する。 ○輸送中、レッカー車から離れ単独走行し、第三者に損害を与えた。 ○急ブレーキによって牽引中の当該車に損害を与えた。 ○搬送中に他物に当て、当該車の損害を拡大させた。 <注>自動車保険が適用できる場合はこれを優先させる。	あらかじめ定めた所定場所に一時保管中の盗難、火災、水災危険等を補償する。 <注>火災保険が適用できる場合はこれを優先させる。 ●盗難には盗難届が必要である。 ●地震・津波・河川氾濫による洪水については、水災危険では支払われない。(台風は可)	荷受人まで到着し、荷おろしを行う作業危険を補償する。 ○荷おろしに失敗して転倒させた。	引渡し後において、レッカー業務または、緊急修理業務を起因として事故が発生する危険を補償する。	
	緊急修理業務		緊急応急修理、脱輪引上げ、解錠、ガス欠、タイヤ修理等の作業危険を補償する。				
補償額	プランA	お客様車両の損傷・破損 (1事故・1社当り) 年間限度額	500万円	500万円	500万円	500万円	300万円
	プランB	お客様車両の損傷・破損 (1事故・1社当り) 年間限度額	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	300万円
	プランC	お客様車両の損傷・破損 (1事故・1社当り) 年間限度額	1,500万円	1,500万円	1,500万円	1,500万円	300万円
	プランD	お客様車両の損傷・破損 (1事故・1社当り) 年間限度額	2,000万円	2,000万円	2,000万円	2,000万円	300万円
	プランE	お客様車両の損傷・破損 (1事故・1社当り) 年間限度額	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	300万円
	プランF	お客様車両の損傷・破損 (1事故・1社当り) 年間限度額	1,500万円	1,500万円	1,500万円	1,500万円	300万円
	プランG	お客様車両の損傷・破損 (1事故・1社当り) 年間限度額	2,000万円	2,000万円	2,000万円	2,000万円	300万円
	プランH	お客様車両の損傷・破損 (1事故・1社当り) 年間限度額	2,000万円	2,000万円	2,000万円	2,000万円	300万円
	プランX	お客様車両の損傷・破損 (1事故・1社当り) 年間限度額	3,000万円	3,000万円	3,000万円	3,000万円	300万円
	お客様車両の損傷・破損 (1事故・1社当り) 免責 ※全プラン共通		(1回目)10万円 (2回目)20万円 (3回目)50万円	(1回目)10万円 (2回目)20万円 (3回目)50万円	(1回目)10万円 (2回目)20万円 (3回目)50万円	(1回目)10万円 (2回目)20万円 (3回目)50万円	(1回目)10万円 (2回目)20万円 (3回目)50万円
	第三者賠償 身体・財物 ※全プラン共通		2億円 免責 (1回目)10万円 (2回目)20万円 (3回目)50万円	2億円 免責 (1回目)10万円 (2回目)20万円 (3回目)50万円	2億円 免責 (1回目)10万円 (2回目)20万円 (3回目)50万円	2億円 免責 (1回目)10万円 (2回目)20万円 (3回目)50万円	2億円 免責 (1回目)10万円 (2回目)20万円 (3回目)50万円

※大型トラックミッション焼き付き事故については免責です。

※本保証には上記記表に関わらず、協会全体での年間支払限度額がございます。

○事前作業・積込作業・輸送中・仮置中・積おろし お客様さま車両 限度額：1億円 第三者賠償 限度額：20億円

○お引渡し後 限度額 20億円

■保険金がお支払いできない主なもの

1. 故意、重過失により、損傷することを知らずに行ったサービスに起因する事故
2. 違法改造車両に関わる付加パーツに対するもの、ないし改造が事故起因になると判断される事故
3. お客さま車両に積載された積荷・手荷物、あるいは電子情報に対する損害
4. 公道を走れない（無車検、ナンバー無しなど）車の損害
5. ビンテージ、クラシックカーなどで部品が無い場合や修理不可能となる場合の希少価値等の損害
6. 仮置中の地震、噴火、津波、洪水等（※洪水；河川、湖沼等が雨水によって氾濫する事）
7. 戦争、内覧テロなどの事変
8. 修理完了後及び車検時の引き取り納車など、自走可能車両の搬送
9. 事故・故障車のロードサービス作業以外でのクレーン作業で発生した損害

■ロードサービス保証上の注意事項（加入条件）

1. 作業前には原則として4方向より写真を撮ることが必要です。写真がない場合で、拡大損害が発生した時は補償できません。
2. お客さまより塗装状態のムラ等を理由にしての、一部損車両の全塗装の要求については補償できません。
3. お客さまより代車料の請求がある場合は責任期間（3日間の免責期間あり）の定額払となります。
4. 保証の対象車両は、故障車が事故車両を対象としていますので、単なる搬送は対象外となります。
5. 万一、サービス業務にてお客さま車両を損傷させた場合は、業務を受託した状態（故障車、事故車）での価格評価で賠償することになりますから、通常の中古車価格評価と異なりますので、ご注意ください。
6. 事故対応はスピード感をもって取組みますが、損害アジャスターにより事故内容に不審な点の指摘報告があった場合、協会の制度委員会の審議事項となりますので、ご注意ください。
7. 仮置中の補償には、あらかじめ保管場所の届けを必要とします。届けのない場所での事故は補償できません。
8. 不正目的の為に保険金を取得しようとした場合は、保険金詐欺・未遂事件として刑事告訴を行うと共に、当保証から即時脱退していただきます。また既に支払った保証料等の返金はありません。
9. 作業に当たってはお客様より同意書（協会推奨同意書*あり）へ署名いただき内容確認後、作業を開始してください。作業により拡大損害、重過失が認められた際には保証されないケースがあります。
10. アクスルシャフトに起因する事故については、事由は問わず免責です。
11. 事故報告時に示談を行っていたなど、協会側が現物の確認を出来ない場合は、原則補償は出来ません。
12. 拙劣（レッカー技術の未熟）を起因とする事故についてはロードサービス協会の技術顧問が調査などを行うことがあります。
13. プランAのサービスカーは、けん引装置及び積載装置の無いハイエース及びキャラバンクラスまでの車両としタイヤ工作車を除きます。

*協会推奨同意書を使用されなかった場合、保険金が適切にお支払いできないことがあります。

■よくある質問

Q1 どのような業務が保証対象となりますか？

A1 協会が認定するロードサービス業務（故障車・事故車を対象とした搬送業務、緊急修理業務、排除業務）がこの保険の対象となります。従って上記業務外の車の積載・陸送・納車、車検切れ車両の移動等は対象となりません。

Q2 ロードサービス保証とはどのような制度ですか？

A2 全国ロードサービス協会が運営する保証制度で、新しく開発したロードサービス保険と、事故対応サービスがセットになっている保証制度です。

Q3 保証部位を引き受ける保険会社はどこですか？

A3 損害保険ジャパン（株）です。

Q4 今入っている保険と似ているような気がしますが、何か他とは違う特徴はありますか？

A4 従来の保険とは違った特徴があります。例えば既存損保会社の自動車管理賠償保険では免責となっている「搬送中」の賠償リスクが保証対象となっています。その他、ジャッキアップを原因とする賠償責任、代車・備車費用の対象など、従来の保険では対象とならないお客様の車に対する保証をほぼオールリスクで対象としているなど、ロードサービス事業に関わるリスクをほぼフルカバーしています。通常、賠償責任保険は事故処理をしてもらえませんが、この保証制度では弁護士等が事故処理、万が一の裁判までも一貫して処理を行います。

Q5 保険構成を簡単に教えてください。

A5 運送保険・自動車管理者賠償責任保険・P L 保険・請負賠償責任保険の複合保険です。各種免責条項を廃し、新しい特約を設けるなど、全国ロードサービス協会用に新しく開発された保険です。

Q6 なぜ安いのですか？

A6 加入会員会社の台数規模により、低価格を実現しました。

Q7 売上げによって金額は変わりますか？

A7 変わりません。加入台数で保証料が計算されます。

Q8 次年度の保証料は変わりませんか？

A8 大きな事故が立て続けに発生すれば、保証料が変更になることが当然あります。また、加入台数が増えていけば、保証料が安くなる可能性があります。

Q9 保証金額が足りないと思うので増やしたいのですが？

A9 可能です。ご相談下さい。

Q10 保険会社に申し込みれば直接加入できますか？

A10 できません。全国ロードサービス協会を通してのみの加入となります。従って、保険会社、保険会社代理店などでは販売されていません。

Q11 自動車保険に加入しなくて良いということですか？

A11 いいえ、違います。自動車保険（対物・対人など）の加入車両であることが前提となります。自動車保険に未加入の場合、発生した損害賠償責任はお支払いできません。

Q12 協会会員ではないのですが、加入できますか？

A12 ロードサービス保険は、協会会員専用の保険です。原則として協会へ入会して頂いてからの契約となります。

Q13 保証料はいくらですか？

A13 申込車両および補償額により異なりますが、¥3,400円～¥12,600円になります。

Q14 補償金額はどの様になっていますか？

A14 概要ページの補償額の欄をご参照ください。

Q15 事故相談・示談サービスは誰が行ってくれるのですか？

A15 リスク管理委託先である保険仲立人（株）日本総険と弁護士が、コンプライアンスに則って行います。

Q16 事故相談・示談サービスは有料ですか？

A16 補償対象となる通常の事故処理・訴訟事案においては、無料です。ケースバイケースですが、明らかに保険対象とならない事故・クレーム処理については原則有料となります。有料になる場合は、事前に加入者様と打ち合わせさせていただきます。

Q17 一台から入れますか？

A17 一台からでも加入は可能です。

Q18 カギ業者・タイヤ業者でも契約は出来ますか？

A18 できます。ロードサービス業務に従事していれば申し込み可能です。

Q19 レッカー車の異動（入替・増車・減車）手続きはどうすればいいのですか？

A19 協会へご連絡ください。納車、操業前に必ず異動手続きを終えるようにしてください。事故後手続きをされても保証対象になりません。（土日、祝日、年末年始に入替の予定がある場合は、お早めのご連絡をお願いいたします。）

Q20 毎月の保証料は、いつまでに支払えばいいのですか？

A20 毎月25日までに協会指定口座にお振り込みください。尚、振込み手数料は、加入者負担となります。

Q21 損害賠償の評価の計算は時価ですか新価ですか？

A21 時価となります。従ってクラシックカーのような、プレミアム価値のある場合などは、修理金額と賠償金額がイコールにならないことがあります。作業前にお客様にご説明ください。

Q22 主な免責事項は？

A22 戦争・外国の武力行使・暴動・核燃料等による損害。
故意、重過失によると判断された損害。
飲酒・酒気帯び運転・麻薬・シンナー等薬物使用の場合。
詐欺・横領等による損害
国又は地方公共団体による公権力の行使による損害
法令により禁止されている改造車の部品及び付属品の損害
地震・噴火・津波・河川の氾濫による洪水（自然災害による不可抗力）
欠損・磨耗・腐食・さびその他自然磨耗により生じた損害
法令により禁止されている改造車の部品及び付属品の損害
無資格者の運転・作業などによる損害
お客様の車に積載された一切の積荷・手荷物、積載物に対する損害
消耗品（燃料、タイヤ等）の単独損害
定着されていない部品の単独損害
装飾品と見なされるものの損害
作業箇所を間違えるなどの拙劣を原因とする損害
点検・整備不良の拙劣による損害
修理・整備工場への経由地的な管理ではない保管中の損害。
修理・整備工場までの一時保管であることが前提です。
性能不発揮を原因とする損害
損害が発生していることを知りながら引き渡した事による損害。
純正部品の手に入らない車（オールドカー・クラシックカー等）
* その他、発生した事故において自動車保険・自賠責保険が優先される場合は、これが優先されます。

Q23 特に気をつけるべき免責事項はありますか？

A23 あります。お客様の積荷・手荷物類は一切対象となりません。
また、改造車両の損害も補償されないことがありますので、作業前に同意書で承諾を得てください。

Q24 代車費用や備車費用、休車損害は保証の対象ですか？

A24 はい。対象ですが、破損させたことによる責任期間が対象になります。また、責任開始日より3日間は免責で4日目より支払になります。また自社工場の代車や、個人所有車の代車などは対象になりません。*年間上限50万円/社

Q25 事故前にコーティングしていた車両のコーティングの保証は対象となりますか？

A25 はい、対象です。損害を与えた箇所が対象となります。従って、一部損の場合、全体に施すことはできません。*塗装も同様です。

Q26 格落ち損害は対象となりますか？

A26 いいえ、対象となりません。但し、格落ち損害については厳格な審査があります。すべてが保証対象外というわけではありませんので、ご注意ください。

Q27 作業前に必要な作業はありますか？

A27 あります。作業前にお客様の車を撮影（フィルム・デジカメ）してください。この保証制度では、事故前にどのような状況であったかの立証が必要で、写真のない場合、拡大損害は、原則お支払いできません。

Q28 写真は何枚ほど必要ですか？

A28 後部ナンバープレートがしっかりと写っている写真1枚と4方向からの写真、計5枚が必要です。

Q29 事故なのか言いがかりなのか判断できない案件が起きた場合は？

A29 早い段階でロードサービス保険事故センター（0800-777-9956）へご連絡ください。修理されるなどして証拠が無くなってしまったあとでは、保証出来なくなります。

Q30 悪意にしている弁護士・司法書士に示談・相談してもらった場合、費用は負担してもらえますか？

A30 負担できません。訴訟となる場合も、原則協会・保険会社の事前認定が必要です。

Q31 悪意のある保険金請求を行った場合はどうなりますか？

A31 保険金詐欺・詐欺未遂として刑事告発並びに、協会から強制的に退会いただきます。なお、払い込んだ保証料等は返金いたしません。

Q32 月の半ばから、ロードサービス保証に加入することはできませんか？

A32 月初からの加入が基本ではありますが、まずはお相談ください。

Q33 協会の会員名簿は公表していますか？

A33 役員名簿以外は、公表しておりません。